

石川県公報

令和 8 年 2 月 18 日 (水曜日)

号 外

(第 12 号)

目 次

規 則			
○石川県看護師等修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則 (地域医療政策課)	1	○石川県地域医療支援医師修学資金貸与条例施行規則及び石川県緊急医師確保修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則 (同)	9

規 則

石川県看護師等修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年二月十八日

石川県知事 馳 浩

石川県規則第四号

石川県看護師等修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

石川県看護師等修学資金貸与条例施行規則(昭和四十九年石川県規則第四十五号)の一部を次のように改正する。

第一条の二中「看護師等」を「条例第一条の看護師等(以下「看護師等」という。)」に改め、「をいう。」の下に「以下同じ。」を加え、同条の次に次の二条を加える。

(特定養成施設)

第一条の三 条例第二条第五項に規定する特定養成施設(以下「特定養成施設」という。)は、同条第一項の養成施設(同項第三号に掲げるものに限る。)のうち、県が行う看護師のキャリア形成支援(同条第五項の看護師のキャリア形成支援をいう。次条において同じ。)に協力するものとして知事が別に定めるものとする。

2 知事は、前項の規定により特定養成施設を定めたときは、これを告示するものとする。

(特定医療機関)

第一条の四 条例第二条第五項に規定する特定医療機関(以下「特定医療機関」という。)は、県が行う看護師のキャリア形成支援に協力する医療機関であつて、次のいずれかに該当するものとして知事が別に定めるものとする。

一 県内に所在する病院であつて、新たに業務に従事する看護師に対する臨床研修に係る組織及び体制の充実が図られているもの(次号に掲げる病院を除く。)

二 市町又は地方公共団体の組合が開設する病院であつて、看護師が不足し、又は不足すると見込まれる県内の地域における医療の確保に資するもの

2 知事は、前項の規定により特定医療機関を定めたときは、これを告示するものとする。

第二条第一項第一号中「推せん書」を「推薦書」に改め、同条第二項中「又は別記様式第三号」を削り、同条第三項中「別記様式第三号の二」を「別記様式第三号」に改め、同項第一号中「推せん書」を「推薦書」に改め、同条第四項中「前三項」を「前各項」に、「又は地域医療支援看護師等修学資金」を「地域医療支援看護師等修学資金又は看護師キャリア形成支援修学資金」に改め、同項を同条第五項とし、同条第三項の次に次の一項を加える。

4 条例第二条第五項の規定による看護師キャリア形成支援修学資金(以下「看護師キャリア形成支援修学資金」という。)の貸付を受けようとする者は、保証人となるべき者を定め、別記様式第一号による申請書に次に掲げる書類を添えて、知事に提出しなければならない。

一 在学する特定養成施設の長の推薦書

二 在学する特定養成施設又は当該特定養成施設に入学し、若しくは入所する直前に在学した学校の学業成績証明書

第三条中「第三項」を「第四項」に改める。

第五条第一項中「及び地域医療支援看護師等修学資金」を「地域医療支援看護師等修学資金及び看護師キャリア形成支援修学資金」に改める。

第六条第二項ただし書中「第十一号」を「第十三号」に改め、同項第一号中「条例第一条の看護師等（以下「看護師等」という。）」を「看護師等」に改め、同項中第十一号を第十三号とし、第十号を第十二号とし、第九号を第十一号とし、第八号の次に次の二号を加える。

九 看護師として特定医療機関に就業したとき（看護師キャリア形成支援修学資金の貸与を受けた場合に限る。次号において同じ）。

十 看護師として勤務する特定医療機関を変更したとき。

第八条第一項中「看護師等修学資金」の下に「地域医療支援看護師等修学資金及び看護師キャリア形成支援修学資金」を、「大学院修学資金」の下に「及び看護教員修学資金」を加え、「看護教員修学資金にあつては別記様式第六号による返還届出書を、地域医療支援看護師等修学資金にあつては別記様式第六号の二による返還届出書を」を削り、同条第二項中「及び地域医療支援看護師等修学資金」を「地域医療支援看護師等修学資金及び看護師キャリア形成支援修学資金」に改め、同条第四項中「別記様式第七号」を「別記様式第六号」に改める。

第九条第一項中「別記様式第八号から別記様式第十号の二まで」を「別記様式第七号」に改める。

第十条中「第四項」を「第五項」に、「同条第五項」を「同条第六項」に、「別記様式第十一号から別記様式第十四号まで」を「別記様式第八号」に改める。

別記様式第一号から別記様式第三号までを次のように改める。

別記様式第 1 号 (第 2 条関係)

年 月 日

石川県知事 様

住 所
氏 名

修学資金貸与申請書

修学資金の貸与を受けたいので、石川県看護師等修学資金貸与条例施行規則第 2 条第 1 項 (第 4 項) の規定により、次のとおり申請します。

貸与を希望する 修 学 資 金							
貸与金額 (月 額)	円	期間	年 月 日から 年 月 日まで				
住 所	TEL ()						
(ふりがな)							
氏名及び 生年月日	年 月 日生	(特定養成施設 養成施設)	名 称	(学科 学年)			
			入学年月日	年 月 日			
			卒業予定年月日	年 月 日			
学 歴							
保 証 人	住 所	TEL ()					
	(ふりがな)						
	氏名及び 生年月日	年 月 日生			続 柄		
	勤務先及び職業				年所得額	万円	
家 族 の 状 況	氏 名	続柄	年齢	同居・ 別居の別	勤務先及び職業	年所得額 (万円)	備 考
	1			同・別			
	2			同・別			
	3			同・別			
	4			同・別			
	5			同・別			
	6			同・別			

(注) 必要書類を添付すること。

別記様式第 2 号 (第 2 条関係)

年 月 日

石川県知事 様

住 所
氏 名

修学資金貸与申請書

修学資金の貸与を受けたいので、石川県看護師等修学資金貸与条例施行規則第 2 条第 2 項の規定により、次のとおり申請します。

貸与を希望する 修 学 資 金								
貸与金額 (月 額)	円	期間	年	月	日から	年	月	日まで
住 所	TEL ()							
(ふりがな)								
氏名及び 生年月日	年 月 日生							
大学院 (大学)	名 称							
	研究科・課程 (学科)							
	入学年月日	年	月	日	修了予定 年月日	年	月	日
保 証 人	住 所	TEL ()						
	(ふりがな)							
	氏名及び 生年月日	年 月 日生				続柄		
	勤務先及び職業					年所得額	万円	

(注) 必要書類を添付すること。

別記様式第 3 号 (第 2 条関係)

年 月 日

石川県知事 様

住 所
氏 名

地域医療支援看護師等修学資金貸与申請書

地域医療支援看護師等修学資金の貸与を受けたいので、石川県看護師等修学資金貸与条例施行規則第 2 条第 3 項の規定により、次のとおり申請します。

貸与金額 (月 額)	円	期間	年 月 日から 年 月 日まで				
住 所	TEL ()						
(ふりがな)							
氏名及び 生年月日 年 月 日生	養成施設	名 称	(学科 学年)				
		入学年月日	年 月 日				
		卒業予定年月日	年 月 日				
学 歴							
養成施設を卒業後就業を希望する指定医療機関の名称		病院					
保証人	住 所	TEL ()					
	(ふりがな)						
	氏名及び 生年月日 年 月 日生	続 柄					
勤務先及び職業	年所得額	万円					
家族の 状 況	氏 名	続柄	年齢	同居・ 別居の別	勤務先及び職業	年所得額 (万円)	備 考
	1			同・別			
	2			同・別			
	3			同・別			
	4			同・別			
	5			同・別			
	6			同・別			

(注) 必要書類を添付すること。

別記様式第三号の11を削る。

別記様式第四号及び別記様式第五号を次のように改める。

別記様式第4号(第8条関係)

年 月 日

石川県知事 様

住 所

氏 名

TEL - -

修学資金返還届出書

貸与を受けた修学資金を返還したいので、石川県看護師等修学資金貸与条例施行規則第8条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

貸与を受けた 修学資金			
養成施設(特定養成施設)の名称			
貸与期間	年 月 日から	年 月 日まで	
貸与金額	円	返還金額	円
返還方法	1 一括払い 2 月賦均等払い (回払い) 3 半年賦均等払い (回払い)		
返還の理由			

別記様式第 5 号 (第 8 条関係)

年 月 日

石川県知事 様

住 所
氏 名
TEL - -

修学資金返還届出書

貸与を受けた修学資金を返還したいので、石川県看護師等修学資金貸与条例施行規則第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

貸与を受けた 修学資金			
大 学 院 (大 学)	名 称		
	研究科・課程 (学科)		
貸与期間	年 月 日から		年 月 日まで
貸与金額	円	返 還 金 額	円
返 還 方 法	1 一括払い 2 月賦均等払い (回払い) 3 半年賦均等払い (回払い)		
返 還 期 間	年 月 日から		年 月 日まで
返 還 額	第 1 回目 円	第 2 回目以降	円
返 還 の 理 由			

別記様式第六号及び別記様式第七号の「」を削り、別記様式第七号中 保証人 住所 を 保証人 住所 に改
 「 氏名 TEL
 氏名 TEL
 氏名」 氏名
 TEL」

※ 「、」 の次に「石川県看護師等修学資金貸与条例施行規則第 8 条第 4 項の規定により、」を挿入

「貸与を受けた額」を「貸与金額」に改め、同様式を別記様式第六号とし、同様式の次に次の「様式」を加
 べらる。

別記様式第 7 号 (第 9 条関係)

年 月 日

石川県知事 様

住 所
氏 名
TEL - -

修学資金返還猶予申請書

貸与を受けた修学資金の返還の猶予を受けたいので、石川県看護師等修学資金貸与条例施行規則第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

貸与を受けた 修学資金			
貸付け決定	年月日		
	決定番号		
貸与金額	円	既返還額	円
返還未済額	円	猶予申請額	円
猶予申請期間	年 月 日から		年 月 日まで
猶予を受けよう とする理由			
備 考 (就業計画等)			

(注) 1 必要書類を添付すること。

2 貸付け決定欄の年月日及び決定番号は、全て記入すること。

別記様式第 7 号を次のように改める。

別記様式第 8 号 (第10条関係)

年 月 日

石川県知事 様

住 所
氏 名
TEL - -

修学資金返還債務 (全部・一部) 免除申請書

貸与を受けた修学資金の返還債務の免除を受けたいので、石川県看護師等修学資金貸与条例施行規則第10条の規定により、次のとおり申請します。

貸与を受けた 修学資金			
貸付け決定	年月日		
	決定番号		
貸与金額	円		
免除申請額	円	返還金額	円
免除を受けよう とする理由			
就業施設(機関)名 及び 就業期間	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	
一部免除の場合は 返還金額の 返還方法	1 一括払い 2 月賦均等払い (回払い) 3 半年賦均等払い (回払い)		

- (注) 1 必要書類を添付すること。
 2 貸付け決定欄の年月日及び決定番号は、全て記入すること。

別記様式第九号から別記様式第十四号までを削る。

附 則

(施行期日)

- この規則は、令和八年四月一日から施行する。

(経過措置)

- 改正前の石川県看護師等修学資金貸与条例施行規則の規定に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、所要の調整をして使用することができる。

石川県地域医療支援医師修学資金貸与条例施行規則及び石川県緊急医師確保修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年二月十八日

石川県知事 馳 浩

石川県地域医療支援医師修学資金貸与条例施行規則及び石川県緊急医師確保修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

(石川県地域医療支援医師修学資金貸与条例施行規則の一部改正)

第一条 石川県地域医療支援医師修学資金貸与条例施行規則(平成十八年石川県規則第四十四号)の一部を次のように改正する。

第二条中「又は外科」を「外科、救急科又は総合診療科」に改める。

第九条の二を削る。

第十条第一項中「(前条の規定により読み替えて適用する場合を含む。以下同じ。)」を削り、「条例第八条」を「条例第八条第一項若しくは第二項」に改める。

別記様式第一号中

1 小児科(小児外科を含む。) 2 産科(産婦人科を含む。) 3 麻酔科 4 外科(脳神経外科を含む。)

を

1 小児科(小児外科を含む。) 2 産科(産婦人科を含む。) 3 麻酔科 4 外科(脳神経外科を含む。) 5 救急科 6 総合診療科

に

改める。

(石川県緊急医師確保修学資金貸与条例施行規則の一部改正)

第二条 石川県緊急医師確保修学資金貸与条例施行規則(平成二十年石川県規則第四十五号)の一部を次のように改正する。

第十条第一項中「条例第八条」を「条例第八条第一項若しくは第二項」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第一条の規定による改正後の石川県地域医療支援医師修学資金貸与条例施行規則第二条及び別記様式第一号の改正規定並びに次項の規定は、令和八年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 第一条の規定による改正前の石川県地域医療支援医師修学資金貸与条例施行規則の規定に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、所要の調整をして使用することができる。